

## 低炭素社会対応型浄化槽設置経費に対する補助金

町では、東日本大震災により居住していた住宅が被害を受け、住宅を再建する際に低炭素社会対応型浄化槽を設置した人に対し、補助金を交付してきましたが、今後、補助金交付対象者が以下のとおり限定されますので、交付を受けようとする人は、ご注意願います。

### 1 被災再建者の登録

平成31年4月1日以降において補助金による浄化槽設置を予定している被災再建者は、**平成31年3月末日**までに必ず登録するようお願いします。

なお、登録に当たっては、平成31年4月1日から平成33年3月31日までの間に浄化槽を設置する人に限ります。

### 2 浄化槽設置申請の期限

被災再建者からの浄化槽設置申請は、**平成32年6月30日**まで（平成32年度までに設置工事が完了するもの）です。

☎ 上下水道事業所下水道係 ☎46-5600

## オーストラリアホームステイ 参加生徒募集!



「東北から復興を担う未来の意思を育てよう!」という想いを胸に、Support Our Kidsでは“東北復興の担い手づくり”に取り組んでいます。震災以来、様々な形で日本に温かい手を差し伸べていただいた諸外国の大使館にご協力いただき、東北の中高生に海外ホームステイを体験していただく東日本大震災被災児童自立支援プロジェクトです。

皆さんは、震災後、オーストラリアの支援で建てられたコアラ館をご存知でしょうか?その他にも、南三陸町はオーストラリアからたくさんの支援を受けています。実際に現地に足を運び、オーストラリアの方々に皆さんの想いを伝えてみませんか?Support Our Kidsでは、昨年に続き、南三陸町教育委員会、豪日交流基金、オーストラリア大使館などと連携したオーストラリアホームステイ参加生徒を募集します。

【派遣国】オーストラリア ブリスベン

【日程】平成30年7月または8月の約2週間

【募集人数】南三陸町内の中高生4人

【プログラム内容】ホームステイ、語学研修、震災・復興プレゼンテーション、異文化体験、現地学生や支援者との交流など

【弊会にて負担する費用】渡航費、宿泊費、食費、プログラム費、海外旅行保険費

【個人負担の費用】パスポート取得費、国内移動費、スーツケース宅配費、お土産代

※パスポート取得費と国内移動費は、後日、教育委員会生涯学習課から返金されます。

【応募資格】

●東日本大震災時に被災し、保護者の承諾が得られる新中学2年生から新高校3年生

●これまでに東日本大震災被災支援を目的とした海外ホームステイプログラムに参加したことがないこと

●学校の担任、部活の顧問など、第三者の推薦を受けていること

●渡航前に事前研修を受けられること(5月27日(日)、6月24日(日) 両日とも仙台会場)

●帰国後、弊会と交流を図り、毎年冬に開催するイベントに参加できること

など、申込方法と併せて詳しくは、ホームページをご確認ください。

Support Our Kids 検索

【応募締切】3月26日(月)(当日消印有効)

☎ Support Our Kids事務局 ☎03-6272-6252/メールsok@jidai.or.jp

## 国民年金保険料 学生納付特例制度

20歳以上の人は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる人は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等専門学校および各種学校(修業年限1年以上の課程)に在学する学生などで、本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

**所得の目安** …… 118万円+〔扶養親族の数×38万円〕

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた翌年度も在学予定である場合、4月始めに再申請の用紙が送られてきますので、引き続き学生納付特例制度の利用を希望する場合は、必要事項を記入の上、返送してください。

なお、平成30年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望する場合は納付書を送付しますので、石巻年金事務所(☎0225-22-5118)へお問い合わせください。

### 〈今月の年金相談会〉

【日時】3月14日(水)午前10時～午後3時30分

【場所】役場1階会議室

※石巻年金事務所へ事前予約をしてください。

☎ 町民税務課戸籍住民係 ☎46-1373

## ペットボトルの出し方についてお願い

平成30年4月1日から、資源物の受け入れ基準が変更されるため、ペットボトルのラベルは取り外し、中を軽く洗ってから資源物に出してください。取り外したラベルは、燃やせるごみに出してください。

また、最近、燃やせるごみへの資源物の混入が見られます。ペットボトルや空き缶などは、リサイクルにご協力ください。



☎ 環境対策課廃棄物対策係 ☎46-5528